

けた産業界との協働の幅をさらに広げるべく2021年に承認TLOを発展的に解消し、2022年に企業会員新制度「IMOイノベーションパートナー制度」を発足させた。会員をパートナー企業と位置づけ、産学連携大型助成金獲得や、IMOの知を活かしたイノベーション人材育成、新事業に向けたマッチング支援等によりイノベーション創出に向けた取り組みを促進させている。

## 第10節 高大接続に関する取り組み

『千葉大学三十年史』にも『五十年史』にも「高大」という文言は見当たらない。『五十年史』によろやく「高校生のためのサマースクール開催」という形で、高校生への大学紹介（今でいうオープンキャンパス）の記載がある。これは、1996（平成8）年度から開催された。その後1998年度から、「飛び入学」制度として「先進科学プログラム」が始まり、これに先立ち、このプログラムを実施する組織として「先進科学センター」が設置され、高大接続に関する主な業務を担当した。千葉大学の高大接続の取り組みは、「飛び入学」制度の導入と深く関わる。その後の、先進科学センターを中心とした高大連携に関する取り組みは、全国の高大連携・接続活動の先導的役割を果たしたといっても過言ではない。千葉大学高大連携支援室が主催する「高校生理科学研究発表会」、「物理チャレンジ」、「数理科学コンクール」、「科学の甲子園」などは、現在でも続いている。これらについては、別途、先進科学センターの取り組みにおいて記述されるので、この節では述べないことにする。

千葉大学において、高大連携・接続関連の組織は以下の通り変遷してきた。

- ①2006（平成18）年度に高大連携企画室規程が制定され、アドミッション機構の中に「高大連携企画室」が設置された。先進科学センターの予算で専属の特任教員（以前、高校教諭であった教員）と事務員が非常勤で勤務し、高校や千葉県・千葉市の教育委員会等との連携を強化できる体制が整った。
- ②2013（平成25）年度からは千葉大学高等教育研究機構における高大連携・地域貢献部門の中に、「高大連携専門部会」として位置づけられた。
- ③2018（平成30）年度からは、千葉大学国際未来教育基幹キャビネットの中に「高大接続センター」として整備された。
- ④2022（令和4）年度からは千葉大学高等教育センターの中に「高大連携部」が設置され、現在に至る。

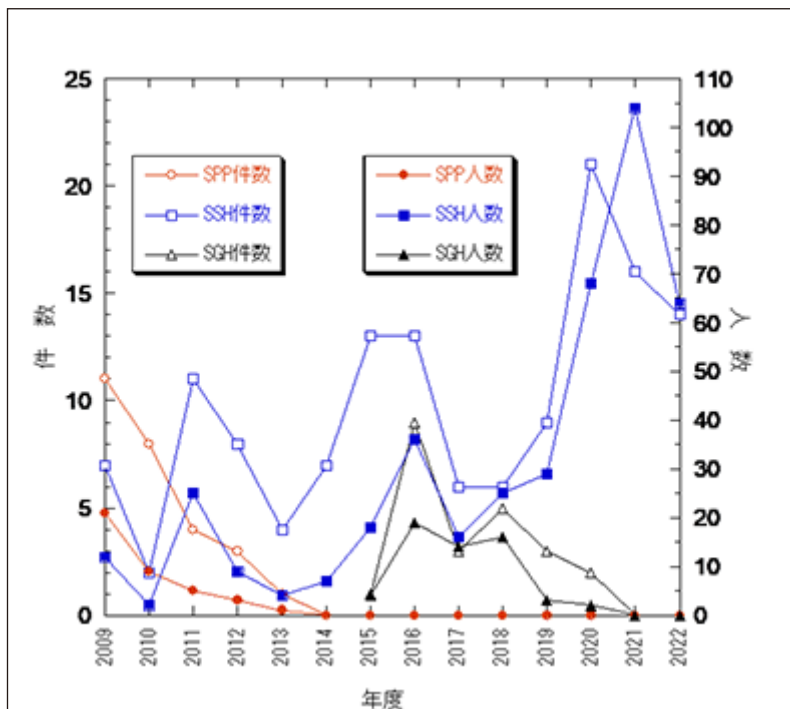
現在、高大連携部には「高大連携支援室」と「次世代才能支援室」があり、以下のような活動を展開してきている。飛び入学プログラムの開始とともに高大連携・接続活動も活発になったが、これらの活動は先進科学センターと高大連携支援室が連携して進めてきた。千葉県下の公立及び私立高校との連携を図るため、千葉県や千葉市の教育委員会も含め、以下のように連携体制を強めた。2006年度に次世代型の高大連携を目指して高大連携企画室を設置した際には、千葉県、千葉市、企業、マスコミの連携を含めた「産学官・マスメディア」協力体制による理数科教育高度化への取り組みを開始した。「理科教育連携調査委員会」を設置し、高等学校における理科教育の現状と大学における基礎レベルの理学教育の現状を多角的な観点から正確に把握し、早期高等教育に関わる諸問題についてより深化した調査・研究することを目的に設置された。その後2010年度からは、カリキュラム連携（課題研究、出前授業、大学開講授業への参加など）や入試のあり方、さらにはより広範囲な高大連携に関する諸問題について調査・研究することを目的として、理科教育連携調査委員会から「高大接続推進委員会」と名称変更し、活動を継続している。

これと並行して、高等学校の理数教育の高度化推進と裾野の拡大を目的とした「理学教育高度化推進委員会」が設置され、理数教育を中心とした教育の高度化、大学における継続性のある教育体制の整備に関する活動を継続している。2013（平成25）年度には、高大連携理数教育重点校（9校）、および公開講座や基礎教養講座に関連して複数の高校と協定を締結し連携を強めた。

このような状況の中、文部科学省が推進する高校における理科教育の在り方も変わり、高大連携活動に大きな影響を及ぼした。「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」は2002（平成14）年度から始まり、高等学校における先進的な理科教育を実施し、高大接続を推進する取り組みとして現在も続いている。高校のみならず、児童生徒の科学技術、理科、数学に関する興味・関心と知的探求心などを育成し、進路意識の醸成及び分厚い科学技術関連人材層の形成を目的とした「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）」が2006（平成18）年度から開始した。さらに、高等学校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、もって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的として設定された「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」が2014（平成26）年度に始まり、理数教育だけでなく、国際教養関連分野においても、高大連携活動が活発になってきている。千葉大学教員は、これらプログラムの実施に深く関

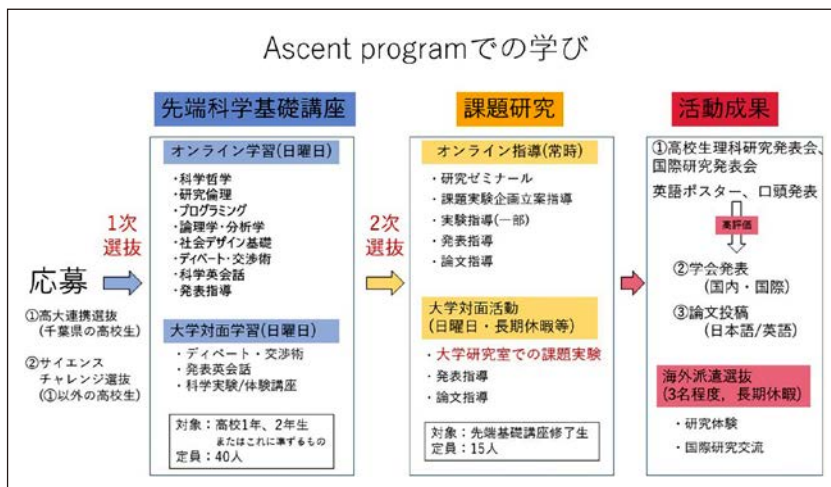
わってきた。2009年度から2022年度において、これらプログラムに千葉大学教員が関わった件数と延べ人数の変化を図1-2-10-1に示す。2009年度にはSPPの件数が最も多かったが、その後SSHの件数が増加し、2020年度は20件を超えた。これに伴い、プログラムに参加した千葉大学教員の延べ人数も変化した。2009年度からSPPの人数は減少し、2014年度ではほとんどゼロになったが、SSHに関わる人数は増加傾向にあり、2021年度は100人を超えた。これは2019（令和元）年度から始まったSSH高大接続枠として、全国で唯一、千葉大学と千葉県立5校（船橋高校、柏高校、佐倉高校、長生高校、木更津高校）のコンソーシアムのプログラムが採択され、千葉大学教員が県立5校の高校生が進める課題研究に直接関わるようになったためであり、特に2021年度は多くの千葉大学教員が関わった。SSH関連では、指定高校において設置されている運営協議会等の委員として、毎年複数の千葉大学教員が就任しており、各高校のSSH事業推進に深く関わっている。一方、SGHについては千葉県内の高校はそれほど多くがSGHに参加していないこともあり、開始当初は千葉大学教員が参加したこともあったが、近年ではほとんどなくなった。

図1-2-10-1  
SPP、SSHおよびSGH活動に千葉大学教員が関わった件数と延べ人数の年度別変化



SSHを中心とした高大連携プログラムとの関わりの他に、千葉大学の重要な高大連携活動として、次世代才能支援プロジェクトがある。「次世代才能スキップアッププログラム」と「ASCENT Program」である。次世代才能スキップアッププログラムは、高校生段階から才能ある生徒を対象とし、大学教養レベルの理系教育を実施し、その中から見出した特に優秀な生徒には大学研究室での課題研究活動の支援も含め、才能ある次世代系人材受験生〔G-スキッパー〕としての素養を身に着けさせるもので、2014年度～2019年度に実施した。その後、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の支援を受けて実施するグローバルサイエンスキャンパス事業（GSC）として、千葉大学ASCENT Programが2020年度から開始した。ASCENT Programでは、図1-2-10-2に示すように1次選抜で選考された高校生にオンラインで先端科学基礎講座を受講してもらい、その成果状況を把握することで2次選抜を行い、ここで選ばれた高校生に課題研究を課す。最後に理科研究発表会や国際発表会で成果発表するとともに、論文を書いて投稿するところまで、大学教員の指導の下に進めるプログラムであり、2023年度まで予定されている。以上の2つのプログラムは教育学部教員中心に進められているが、広範な分野の理系学部教員が参加し、指導してきている。

図1-2-10-2 Ascent programにおけるカリキュラムの概要



以上のように、先進科学センターが進める「飛び入学」事業とは別の形で、高大連携・接続活動を行ってきており、この25年間ほどの動きをこの節にまとめた。以上の記述のもととなる資料は、以下の通りであるので参照されたい。

- ・「若き研究者たちの旅立ち ―自己点検・評価報告書―」、平成26年3月、千葉大学先進科学センター
- ・「平成21年度～平成24年度 高大連携企画室の取組について」(毎年)
- ・「高大連携・地域貢献部門 高大連携部会 活動内容(実績) No.18」
- ・「高等教育研究機構 高大連携・地域貢献部門 高大連携専門部会 平成26年度活動報告～平成29年度活動報告」(毎年)
- ・「高大接続センター高大連携支援室 平成30年度活動報告～令和3年度活動報告」(毎年)
- ・次世代才能支援室「次世代才能スキップアッププログラム 平成26年度活動報告～令和元年度活動報告」(毎年) <http://ngas.e.chiba-u.jp/folder/data.html>
- ・次世代才能支援室「千葉大学アセントプログラム・活動報告書 2020年度～2021年度」(毎年) <https://gsc.e.chiba-u.jp/publication/>

## 第11節 自治体・企業等との包括的連携協定

### 第1項 法人化以後の状況

2003(平成15)年に施行された国立大学法人法においては、「当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」、「当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること」などが明記され、企業・自治体など外部組織との連携が、国立大学法人の重要な役割の1つとして位置付けられた。もとより法人化以前においても、特定の研究教育に関わるテーマをめぐって、各部局や各教員はそれぞれ個別に自治体・企業等との連携を実践していたが、法人化以降、国立大学法人と自治体・企業等との組織的・包括的な連携協定が締結されるようになった。本学においても、2006(平成18)年以降、多くの連携協定が結ばれている。

### 第2項 自治体との包括的連携協定

本学における自治体との包括的連携協定は、2006(平成18)年における千葉県との協定が嚆矢となる。この協定では、「緊密な連携と協力により、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与すること」が連携の目的